

令和7年7月11日

報道各社御中

中濃消防組合
管理者 山下 清司

中濃消防組合所有車両等における NHK 受信契約の未契約について

NHK 受信契約の未契約について

先般から、全国各地の自治体において、公用車のカーナビ及びワンセグ機能付き携帯電話等の NHK 受信契約の未契約、これに伴う NHK 受信料の未払が報じられたため、当組合においても状況を確認したところ、消防車をはじめとする公用車のカーナビ及びワンセグ機能付き携帯電話で NHK 受信契約を結んでいなかったことが判明しました。

未契約の内訳は以下のとおりです。

- ・ナビゲーション13台（緊急車両一体式8台、その他車両一体式2台、外付け式3台）
- ・携帯電話1台
- ・最長未払期間は、車両ナビゲーションで12年間
- ・未払額は1,291,045円となります。

原因

NHK 受信契約についての基本的認識が不足していたもので、一部のカーナビについては断線処理等でテレビ受信ができないようにすれば契約は不要といった誤った認識をしていたものもありました。また、機器によってはテレビ等受信機能付きであることの認識が不足していたこともありました。

これら複合的な要因で未契約となっていました。

今後の対応

未契約の機器に関しては受信契約を結び、未納分を含めた受信料を支払います。

現在、保有する機器については大規模災害時に県外各地へ出動する可能性のある緊急消防援助隊登録車両などは情報収集のための必要性があるなど機器の使用状況を精査し、契約等の見直しを図ります。

再発防止

今後、通信機器等の導入時にはテレビ放送が受信できないものを選定する。テレビ放送の受信が必要であるなら適正な受信契約を締結します。

中濃消防組合 総務課 課長 亀山 Tel 0575-23-9090 Email soumu@chunou-119.jp
--